

子どもの権利の実現と SDGs への取り組みを呼びかける
ユニセフ・キャラバン・キャンペーン
10 月 2 日、3 日 和歌山県で開催（5 年ぶり 10 回目）

知事・教育長とのメッセージ交換
「子どもの権利条約」を学ぶ教員向け「ユニセフ研修会」
和歌山市内の学校で「ユニセフ教室」実施

公益財団法人 日本ユニセフ協会〔東京都港区 会長：高須幸雄^{たかす ゆきお}〕は、和歌山県で 5 年ぶり 10 回目となる「ユニセフ・キャラバン・キャンペーン」を、10 月 2 日（水）・3 日（木）に開催します。

「ユニセフ・キャラバン・キャンペーン」は、日本の子どもたちに世界の子どもの現状やユニセフ（国際連合児童基金）の活動を伝えるために 1979 年の『国際児童年』を記念してスタート。毎年、全国の 11～12 ほどの道府県を訪問し、和歌山県への訪問は、1981 年、1987 年、1996 年、1999 年、2003 年、2007 年、2011 年、2015 年、2019 年に続き、今回で 10 回目となります。

10 月 2 日（水）午前、県庁にて 岸本 周平 知事ならびに、10 月 3 日（木）午後に 宮崎 泉 教育長を訪問してメッセージ交換を行い、県内のみなさまからのユニセフへのご支援への感謝をお伝えするとともに、世界の子どもたちが置かれている厳しい状況への理解を広め、持続可能な世界の実現を目指し、さらなる連携とお力添えをお願いする予定です。

10 月 2 日（水）午後には、教員のみなさまを対象とした「ユニセフ研修会」を開催いたします。研修会では世界の子どもたちを取り巻く現状やユニセフの活動について学び、また SDGs（持続可能な開発目標）や「子どもの権利条約」について、グループワークを交えながら子どもたちにどう伝え活用していくかを考えます。

2024 年は「子どもの権利条約」が採択されてから 35 年、日本が同条約を批准してから 30 年の節目の年です。こども基本法の成立やこども大綱の閣議決定などを背景に、「子どもの声を聴くこと」や「子どもの視点に立つこと」、「子どものウェルビーイング」への関心が高まる中、メッセージ交換や「ユニセフ研修会」を通じて、教育行政や県内の教育現場でも「子どもの権利」を大切にしたい教育が推進されるよう、呼びかけます。

また、10 月 3 日（木）午前、和歌山県立和歌山さくら支援学校、午後に和歌山県立和歌山高等学校を訪問し、「ユニセフ教室」を開催、紛争や気候変動を中心に、子どもたちが直面している世界の課題について写真や映像を用いて紹介します。水道が普及していないネパールの農村で、子どもたちが家族のための水汲みに使っている真鍮製の水がめ（水を入れると約 15kg）や、マラリア予防のための蚊帳など、世界各地で実際に使われている支援物資などの実物も紹介、身近に世界の課題について考えます。また、「子どもの権利条約」や SDGs にも触れながら、私たちが目指していくこれからの世界について考え、一人一人が変化を生み出す主役として一歩を踏み出すことを呼びかけます。

（裏面につづく）

月 日	時 間	行 事	ご取材の可否
10月2日 (水)	10:00～ 10:20	岸本 周平 知事とのメッセージ交換 会場：知事室（県庁本館 3 階）	取材可※ ¹
	13:30～ 16:00	ユニセフ研修会 県内教員・指導主事等 60 名程度参加予定 会場：和歌山県自治会館 大会議室	取材可
10月3日 (木)	10:00～ 11:30	ユニセフ教室 開催校：和歌山県立和歌山さくら支援学校 (会場：校内で調整中) 参加学年：高等部 2・3 年生 (41 名)	取材可※ ²
	13:20～ 15:10	ユニセフ教室 開催校：和歌山県立和歌山高等学校 (会場：体育館) 参加学年：1 年生 (192 名)	
	16:30～ 16:50	宮崎 泉 教育長とのメッセージ交換 会場：教育委員会室（県庁南別館 6 階）	取材可

※¹ メッセージ交換後の質疑応答は、記者会見室（県庁本館 3 階）で行います。

出席者：（公財）日本ユニセフ協会 専務理事 早水 研、学校事業部 副部長 鈴木 有紀子、職員 村山 晴香

※² 学校への取材時は必ず事前に学校にご連絡のうえ、学校の指示に従ってご取材ください。

お問い合わせ先：（公財）日本ユニセフ協会 学校事業部

TEL：03-5789-2014 / E-mail：se-jcu@unicef.or.jp 担当：鈴木・村山

* * *

■ ユニセフについて

ユニセフ（UNICEF：国際連合児童基金）は、すべての子どもの権利と健やかな成長を促進するために活動する国連機関です。現在約 190 の国と地域※で、多くのパートナーと協力し、その理念を様々な形で具体的な行動に移しています。特に、最も困難な立場にある子どもたちへの支援に重点を置きながら、世界中のあらゆる場所で、すべての子どもたちのために活動しています。ユニセフの活動資金は、すべて個人・企業・団体・学校からの民間募金や各国政府からの任意拠出金で支えられています。

（www.unicef.org）

※ユニセフ国内委員会（ユニセフ協会）が活動する 33 の国と地域を含みます

■ 日本ユニセフ協会について

公益財団法人 日本ユニセフ協会は、33 の先進国・地域にあるユニセフ国内委員会のひとつで、日本国内において民間として唯一ユニセフを代表する組織として、ユニセフ活動の広報、募金活動、政策提言（アドボカシー）を担っています。（www.unicef.or.jp）